



11月6日付
申6号

雪国だからこそ冬期に強い 新潟支社を実現しよう！

2019年度冬期の取組みに対する申し入れ

10月17日に会社より今年度冬期の取組みについて提案を受けて以降、新潟地本は組合員、職場の社員と共に万全な冬期体制を構築するために議論を重ねて来ました。昨年度は暖冬消雪でありましたが、今年もそうである保証はありません。むしろ雪国である以上いかなる事態も想定しておく必要があります。

地本はこれまで労使で築き上げてきた議論を基礎に、職場からの声を加えて申し入れを作成し新潟支社に提出しました。

■ 申6号 申し入れ項目 ■

- 冬期体制を12月1日からとし、全系統で統一すること。
- 大雪警報発令時は早めに運休手配を行い現場に周知すること。
- 「とらん丸」の運用の考え方、位置づけを明らかにすること。
- 「とらん丸」故障時の救援方法を定め社員教育を行うこと。
- 「とらん丸」配置の各保線技術センター管内の載線箇所を全て明らかにすること。
- 見附駅構内に配備するMR基地の消雪設備を整備すること。
- 信越線長岡～柏崎の架線凍結対策を講じると共に、初列車の前にカッター代行を運行すること。
- E129系のディスクブレーキ凍結対策を車両面、設備面で講じること。
- E129系の車掌の誘導による起動確認について今冬期の考え方を明らかにすること。
- E653系いなほ車両の窓ガラス割れ対策として恒久的な対策を立て実施すること。
- 新潟新幹線運輸区のカッター車要員として、冬期間は運転士1予備勤務の社員をおくこと。
- 拠点箇所に線路上の積雪を観測する機器を設置すること。

* 他全22項目申し入れました。

労働条件・環境の改善を東日本ユニオンで実現しよう！